

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 22日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県相生市相生5292番地

氏名 代表取締役社長 伊藤 護

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0791-24-2499

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 JMUアムテック
事業場の所在地	兵庫県相生市相生5292番地
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別途1, 2のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

--

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和 3 年度）実績】		別途 1, 2 のとおり	
	①現状	産業廃棄物の種類		
排出量		t		t
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別途1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 別途1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別途1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>	別途1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	3131 船舶製造・修理業
②事業の規模	資本金 4.8億円
③従業員数	275人 (2022年4月)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙4 処理工程 参照

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙を参照)

別紙3 管理体制表 参照

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ① 木製パレットを納入業者が持ち帰り再使用する事で、木くず量の減量。また社内物流パレットはプラスチック化しリユーズを推進した。 ② 月例環境パトロールを実施し、廃棄物保管場所の分別を点検し、有価物との混在減少を推進した。
②計画	(今後実施する予定の取組) ① 上記の継続と、修理船からの廃油・ビルジを海防法処理を増やし、産廃処理量の減少を継続する。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 床ごみ回収時に金網を使用し、床ごみ内に混在する金属くず・プラスチック類の分別を継続した。 ② 事務所・ハウスからのオフィスペーパーを分別回収し、トイレトペーパーへのリサイクル化を継続した。 ③ ヘルメットの再使用と分解処理を進めた。 ④ ペットボトル、アクリ缶、スチール缶の分別を監視するために監視カメラを設置した。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 上記床ごみの分別継続と、毎月の環境パトロールで根気よく指摘し、フォローアップする。 ② 廃プラ缶とスクラップ収集缶内の分別を繰り返し指導する。 ③ 廃安全靴は、製造業者推奨先への返却を推進する。(ミドリ安全) ④ バックンの表示が見えやすくするために表示板とする。(取外し式でパウチが破れにくい)

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 木製パレットを納入業者が持ち帰り再使用を推進した。
②計画	(今後実施する予定の取組) 無し

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 無し
②計画	(今後実施する予定の取組) 無し

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 無し
②計画	(今後実施する予定の取組) 無し

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ① 木くず保管場所の整理を行い、業者が回収しやすくした。 ② 鉾さい内の荒ゴミを社内で分別機で分別し、業者回収のスピード化と処理費用の削減に努めている。
②計画	(今後実施する予定の取組) ① 上記木くずと鉾さいの取組を継続する。 ② 廃塗料処理業者の新規開拓と廃塗料の再生シンナー化調査を継続する。 ③ 廃棄物処理が確実に実施されているか、処理業者のモニタリングを3ヶ月に1回実施する。

**産業廃棄物の処理に係る管理体制表**

**<IHI相生地区組織>**

	地区環境委員	事務局	統括代理者	区域管理責任者	担当	搬出責任者	搬出担当者
環境管理機能組織	社長	EMS管責者*1		下記環境組織表			
廃棄物管理組織	社長	EMS管責者		EMS管責者	材管スタッフ	艀装T長	材管スタッフ
公害防止管理組織	社長	EMS管責者	製造部長				
エネルギー管理組織	社長	EMS管責者		エネルギー組織図			

\*1 相生地区環境委員会オブザーバー参加

**<JMUアムテックエネルギー管理届出者>**

エネルギー管理統括者	社長
エネルギー管理企画推進者	EMS管理責任者
エネルギー管理者	エネルギー管理士
エネルギー管理員兼事務局	EMS事務局員

**<JMUアムテック環境機能組織表>**

※印は環境パトロール/環境委員会出席者  
(管理要員は、その環境委員の代理出席が出来る)

統括責任者	EMS管理責任者	環境事務局	区域管理責任者	環境委員	職/G区	環境管理要員
社長	EMS管理責任者	EMS事務局員	船殻グループ長	※職長	加工職	班長
				※職長	組立職	班長
				※職長	1BD地組職	班長
				※職長	MB地組職	班長
				※職長	物流職	班長 班長
			修理・艀装グループ長 兼 艀装T長	※職長	艀装職	班長
				※材管スタッフ	材管職	班長
			塗装T長	※職長	塗装職	班長
			修理T長	※職長	機関職	班長
				※職長	船体職	班長
			製造部スタッフ	船殻G	スタッフ	
					艀装T	スタッフ
					修理T	スタッフ
				営業部スタッフ	営業G	スタッフ
					品質保証G	スタッフ
				技術部スタッフ	構造設計G	スタッフ
				調達Gスタッフ	調達G	スタッフ
※管理部スタッフ	管理G	スタッフ				
	人事G	スタッフ				
	安全衛生G	スタッフ				